

令和6年三重県議会定例会

政策企画雇用経済観光常任委員会説明資料

目 次

◎所管事項

(1) 「三重県人材確保対策推進方針(仮称)(中間案)」について	1
(2) SDGsの推進について	2
(3) プロモーションの推進について	4
(4) 三重県総合教育会議の開催状況について	7
(5) 「ゼロエミッションみえ」プロジェクトについて	9
(6) 知事のフランス・ドイツ訪問について	12
(7) 広域連携の取組(知事会議の開催結果)について	15

《別冊》

資料1 三重県人材確保対策推進方針(仮称)(中間案)

令和6年12月9日
政策企画部

(1) 「三重県人材確保対策推進方針（仮称）（中間案）」について

県内の産学官の代表者等で構成する「人口減少対策・人材確保に向けた産学官連携懇話会」（以下「懇話会」という。）や三重県人材確保対策推進本部における議論等をふまえ、「三重県人材確保対策推進方針（仮称）」の中間案を作成しました。

1 中間案の概要（資料1）

（1）方針策定の趣旨

①趣旨

人口減少の進展に伴い生産年齢人口が大きく減少していく見通しの中、人材確保対策は喫緊の課題となっています。懇話会における議論等をふまえ、産学官がそれぞれ取り組む中期的な指針として策定します。

②めざす姿

- ・性別、年齢等に関わらず、誰もが、それぞれのライフステージや経験・能力に応じて、やりがいを持ち、多様で柔軟な働き方ができる社会
- ・人材の育成や労働生産性を高めることで、労働力不足が緩和されるとともに、安定的な人材の確保・定着に向けた職場環境が整備されている社会

③期間

令和7（2025）年度から令和10（2028）年度までの4年間

（2）対策推進の方向性

県内の労働力不足の緩和、人材確保に向けては、産学官がそれぞれに、または相互に連携して取り組むことが必要です。

業種を問わず共通して取り組む方向性を6つに整理し、業種特有の課題への対応等とあわせて総合的に取り組みます。

- ・ジェンダーギャップの解消と働きやすい職場環境づくり
- ・労働条件と生産性の向上
- ・県内企業と若者のマッチング促進
- ・地域が求める人材の育成と県内定着促進
- ・移住・経験者採用の促進と多様な人材の就労支援
- ・外国人労働者の受入体制の整備と多文化共生の推進

（3）推進体制・進行管理

①推進体制

三重県人材確保対策推進本部において部局間の情報共有や連携を促進するとともに、懇話会等において、団体や有識者の意見を聴き取り、対策の改善につなげます。

②進行管理

モニタリング指標の実績を確認していくことで、取組の継続的な改善につなげます。

2 今後のスケジュール

議会や懇話会からのご意見等をふまえ、年度内の推進方針の策定に向けて検討を進めています。

(2) SDGsの推進について

1 三重県SDGs推進パートナー登録制度について

(1) 制度の概要

- ・令和3年11月1日募集開始
- ・県内の企業・団体によるSDGsの取組を活性化するため、県がパートナーとして企業等を登録し、支援を実施。
 - 【申請】登録を希望する企業等が、SDGsに関する取組内容や目標等を記入した申請書を県に提出。
 - 【登録】県は、申請書の内容を確認のうえ企業等をパートナーとして登録。登録証を送付するとともに県のホームページに掲載し、PRのためのオリジナル登録マーク（右上図）も提供。
 - 【支援】登録後も、パネル展の開催による登録者の取組事例のPRや、県（雇用経済部）による融資制度の適用を実施。
 - 県内の金融機関でも同様の金融商品を取り扱う事例あり。



SDGs推進パートナー登録証



第2回三重県SDGs推進セミナー会場におけるパネル展

(2) 登録者の状況

①登録者数

1,477者（令和6年9月末時点）

②登録者の取組状況等

登録者の取組状況やニーズ把握のためアンケート調査を実施（令和6年8月）。

【主な調査結果】

（取組状況）企業等の30%が登録を契機にさらに取組が進んだと回答。67%は登録前から継続的に取り組んでいると回答。

（ニーズ）県による先進的・効果的な取組の情報発信や情報・ノウハウを得るためのセミナー等の開催ニーズが高い。

(3) 今後の対応

- ・アンケート調査結果をふまえ、令和6年12月11日にSDGsの取組事例の紹介等を行う「三重県SDGs推進セミナー」の開催を予定しています。
- ・引き続き、登録者からの実績報告などにより、県内での取組状況の把握に努め、好事例の情報提供などを通じて県内の企業・団体等のSDGsに関する取組の一層の広がりや質の向上に努めていきます。

2 SDGs推進窓口（公民連携窓口）について

（1）制度の概要

- ・令和2年5月窓口設置
- ・政策企画部が窓口となって、県との連携を希望する企業や団体等からの提案や相談を受け、連携にふさわしい部局とのマッチングを行うことで活動の具体化を図る。

（2）令和6年度の相談状況

相談・提案件数 22件（令和6年11月末時点）

※具体化した主な連携

講演等の実施（7件）、SDGsイベントの開催（2件）及び共催・後援（2件）、市町とのイベント開催（1件）など

（3）主な具体例

①SDGsワークショップの開催

- ・県内の取組の活性化に向けたワークショップ「ミエミライ」を产学研民連携（NPO法人Mブリッジ、コカ・コーラボトラーズジャパン㈱、三重大学リカレント教育センター青木研究室との連携）により開催。
- ・今年度は、初の試みとして「SDGsと就職活動」をテーマに10月17日に四日市大学で開催し、学生38名が参加。企業向けには「選ばれる企業」をテーマに10月24日に開催し、32名が参加。

②広域連携の取組

- ・中部圏SDGs広域プラットフォームが主催する「中部圏SDGsフェスティバル」（11月1日～1月31日）に愛知県、岐阜県、名古屋市とともに共催者として参画。会場内では県内企業・団体の取組を紹介。
- ・また、11月29日には名古屋市が主催する「合同交流会」に愛知県とともに参画。愛知県、名古屋市のSDGs登録制度に登録する企業と三重県SDGs推進パートナーとの交流・連携を促進。

③その他PR

- ・地元情報誌で三重県のSDGsの取組を紹介。



SDGsワークショップの開催



「中部圏SDGsフェスティバル」

（4）今後の対応

- ・引き続き、企業・団体等からの提案と県の取組とのマッチングを積極的に行うことで、具体的な連携取組を創出していきます。

(3) プロモーションの推進について

本年5月に策定した「三重県プロモーション推進方針」に基づき、本県の豊かな地域資源を活用し、三重の魅力を効果的に発信するため、全庁を挙げて戦略的なプロモーションに取り組んでいます。

1 「美し国みえ」を掲げた統一感のある情報発信

「美し国みえ」を掲げた統一感のある情報発信により、中長期的な視点で「三重県」という地域そのものの魅力や価値を広く浸透させ、「三重県」全体の認知度を高める、効果的なプロモーションを推進します。

(1) ロゴマークの制作

「美し国みえ」を掲げた統一感のある情報発信を推進するため、そのシンボルとなるロゴマークを制作しています。

今後、複数のデザイン案をお示ししたうえで、三重県にお住まいの方等の投票によりロゴマークを決定する予定です。

(2) ウェブサイト・リーフレットの制作等

「美し国みえ」のコンセプトや「三重県といえば美し国みえ」というイメージを多くの人へ訴求するメッセージ等を掲載するウェブサイトの制作を進めており、令和7年2月中の開設を予定しています。

また、完成したウェブサイトに誘導するSNS・インターネット等を活用した広告配信を行うとともに、イベント等で配布ができるようリーフレットも作成する予定です。

2 SNSの質の向上に向けた研修会の開催

本県のプロモーションを戦略的に進めていくにあたり、SNSを活用した効果的な情報発信を推進するため、令和6年10月23日に県職員及び市町職員等を対象にした研修会を開催しました。

(1) 開催内容

講師の株式会社 PakuPaku 代表取締役社長 日下部 卓也氏（みえDXアドバイザー）から、SNSを活用した情報発信の重要性を業務効率化の観点も含めて説明いただきとともに、SNSのメディアごとの特徴とその選び方、更新の習慣化に向けたテーマ設定の方法、フォロワーの増やし方、導線設計、効率的なツール（AIツール含む）の活用法等の実践的なポイントについて講義いただきました。

(2) 開催結果

参加者は52名（内訳：県職員37名、市町職員11名、市町観光協会・商工団体4名）で、研修会終了後のアンケートでは、「メディアごとの特徴と効果的な使い方が理解できた」、「これからは、こちらが発信したい情報を一方的に発信するのではなく、受け取る側が求めている情報を発信していきたい」といった感想があるなど、参加者の90%以上が研修内容に満足したとの結果でした。

3 首都圏における三重の総合プロモーションイベント「マルっと三重フェス」の開催
国内最大の市場である首都圏で三重の総合的な魅力を一体的にプロモーションし、
三重の認知度向上を図るため、大規模集客施設において、複数部局が連携してプロモーションイベント「マルっと三重フェス」を開催しました。

(1) 開催日時・場所

日時：令和6年11月23日（土・祝）から24日（日）の2日間

場所：二子玉川ライズ ガレリア（東急電鉄「二子玉川駅」直結の施設）

(2) 開催内容

①ブース出展

【民間事業者関係】※公募により8事業者が参加

海産物や日本酒、真珠の販売のほか、伊勢うどんや松阪牛コロッケ、アイゴのスープなどをキッチンカーで販売しました。

【行政関係】

庁内の関係部局と連携し、三重テラスが出張販売を行ったほか、移住・就職相談、観光、熊野古道、文化のPRブースを出展するとともに、県産品の魅力を発信するために関係団体と連携し、組子細工とキャンドル製作のワークショップを開催しました。

②ステージショー

- ・三重高等学校ダンス部「SERIOUS FLAVOR」によるダンスパフォーマンス
- ・みえの国観光大使 小椋久美子さんによるトークショー
- ・みえの国観光大使 伊賀忍者特殊軍団「阿修羅」による忍術実演ショー
- ・みえ応援ポケモン「ミジュマル」のグリーティング

(3) 開催結果

来場者数：約64,000人

アンケートに寄せられた感想：

- ・元々大阪出身で三重は身近だったので、久しぶりに行きたくなった。今度家族で遊びに行きます。
- ・三重を知りたいというきっかけになった。



会場の様子

4 包括連携協定締結企業と連携した取組

三重県と株式会社ポケモンが締結した三重県の活性化を目的とした包括連携協定に基づき、ゲーム「ポケットモンスター」シリーズに登場する「ミジュマル」を「みえ応援ポケモン」に任命し、三重県とミジュマルがコラボした「三重県×ミジュマル」のさまざまな取組により、本県のプロモーションを展開しています。

今年度に実施した主な取組は以下のとおりです。

(1) 志摩スペイン村との連携企画

志摩スペイン村でのポケモンのスペシャルイベント開催を契機として、「三重県×ミジュマル」と志摩スペイン村の連携企画を実施しました。

①実施期間：令和6年7月27日（土）から9月23日（月・休）まで

②実施内容：

- ・期間限定の「三重テラス in 志摩スペイン村」の設置、県産品等の販売
- ・「三重県×ミジュマル」の取組に関するパネルの展示、フォトスポットの設置
- ・「ミジュマル」のグリーティングの実施（7月27日のみ）

(2) ご当地コラボ商品の発売

今年度、新たに販売を開始したミジュマルと三重県産品のご当地コラボ商品等は以下のとおりです。

【発売商品等（発売開始日：事業者）】

- ・ミジュマル みいと織クッション
(令和6年5月23日：伊勢とこわかや株式会社)
- ・ミジュマルサコッシュ伊勢形紙染めワークショップ
(令和6年6月15日：伊勢形紙協同組合)
- ・三重のお茶ティーバッグ みえ×ミジュマル Ver. 5種
(令和6年10月1日：全国農業協同組合連合会三重県本部 茶販売課)

(3) 鳥羽市営定期船「はばたき」のラッピング【鳥羽市事業】

令和6年9月1日から新たに就航した鳥羽市営定期船の新船「はばたき」の外装と内装が、ミジュマルのデザインでラッピングされています。

(4) 県内ホテルにおけるコラボルームの販売

令和6年5月23日から鳥羽国際ホテル（鳥羽市）にて、ミジュマルとコラボした特別な客室「ミジュマルルーム」（1室）が発売されました。室内はミジュマルのデザイン装飾が施されているほか、備品やアメニティには、「三重県×ミジュマル」ご当地コラボ商品が複数使用されています。

(5) ミジュマルと旅する みえのバス&鉄道スタンプラリー【観光部事業】

県内の鉄道事業者全8社、バス事業者2社と連携し、令和6年10月25日から令和7年2月28日までの約4ヶ月間、駅やバス停等に設置したスタンプスポットを巡るスタンプラリーを実施中です。

5 今後の取組方向

「選ばれる三重・多くの人々をひきつける三重」を実現するため、引き続き三重の魅力を効果的に発信し、「三重県」全体の認知度を高める効果的なプロモーションに取り組みます。

(4) 三重県総合教育会議の開催状況について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき設置した、知事と教育委員会で構成する三重県総合教育会議を次のとおり開催しました。

この会議は、知事と教育委員会が、十分な意思の疎通を図り、本県の教育に係る課題やるべき姿を共有し、連携して三重の教育行政に取り組むことを目的とするものです。

1 令和6年度第1回三重県総合教育会議

(1) 開催年月日 令和6年11月29日（金）

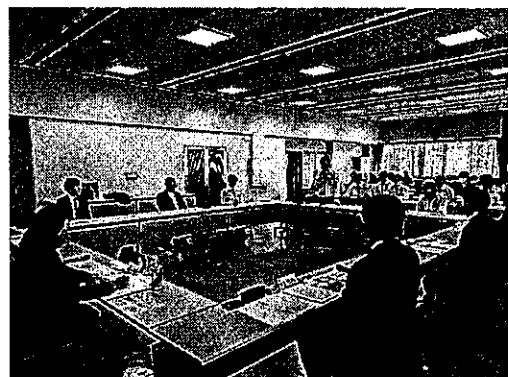
(2) 出席者 知事、教育長、教育委員4名、有識者3名

(3) 議題 いじめ対策について

(4) 主な意見 (◎：有識者、○：教育長、教育委員、●：知事)

◎ いじめにあたるかどうかの判断がつきにくい事例が多くある中にあっては、教職員が子どもたちの“傷つき”に焦点を合わせて対応していくことが必要。周りがとらえている深刻さと、本人が感じている深刻さは相当異なるという視点を持ち、教職員が子どもたちの変化に気づき、指導にあたることが重要。

◎ 学校が好き、学校の一員でよかったなど、子どもたちに学校とのつながり意識を育むと、いじめなどの加害行為をしないことにつながることが研究から見えてきている。また、教師が自分を守ってくれるなど、子どもたちが大人を肯定的に認識することで、学校とのつながり意識が育まれると考えられる。



会議の様子

◎ SOSを出せる相談しやすい環境づくりが大切。いじめ相談などをしやすい環境を整えるためには、学級担任と養護教諭の連携、そこを支えるチーム学校になっているかという視点が重要。

○ いじめ防止には、子どもたちが大人から大切にされていると感じることが重要。また、保護者に対してもアンケートを実施するなどして、いじめについて相談しやすい環境をつくり、保護者と学校との信頼関係を構築することが大切。

○ いじめ対応にあたっては、いじめの被害者を守り通していくという姿勢が大事。その上で、いじめをした子どもに対しては、強い力で抑え込むのではなく、社会性のある大人になるよう指導することが重要。子どものいじめは、子どもの成長過程で起こる問題であるため、育む視点を忘れずに支援することが大切。

- いじめの未然防止のためには、子どもたちが感情に任せた言動をしないよう、傾聴力や感情をコントロールする力を身につけることが大切。また、教職員がいじめ問題を深く理解できるよう、いじめの情報を細かく分析し、公表していくような取組も効果があるのではないか。
- いじめ対策については、未然防止と事後対応の2つの観点から考える必要があり、“無自覚のいじめ”を防止するためには、人権教育や道徳教育が重要。また、小中学校でいじめの認知件数が多いことから、県と市町との連携が重要。
- 近年のいじめの事案では“無自覚のいじめ”や、加害と被害が入れ替わる“双方のいじめ”が増えているように感じる。こうしたいじめをなくすためには、相手方目線で物事を考える力や、いさかいを自分で解決する力を育むことが大事。また、加害者に対しては、個々の状況に応じた教育、指導、支援等が求められる。
- 今もいじめが起きており、それを止めないといけない。いじめの未然防止と、いじめが起こってしまった後の対応について、足りない取組がないか、本日いただいた意見をもとに検討していく。

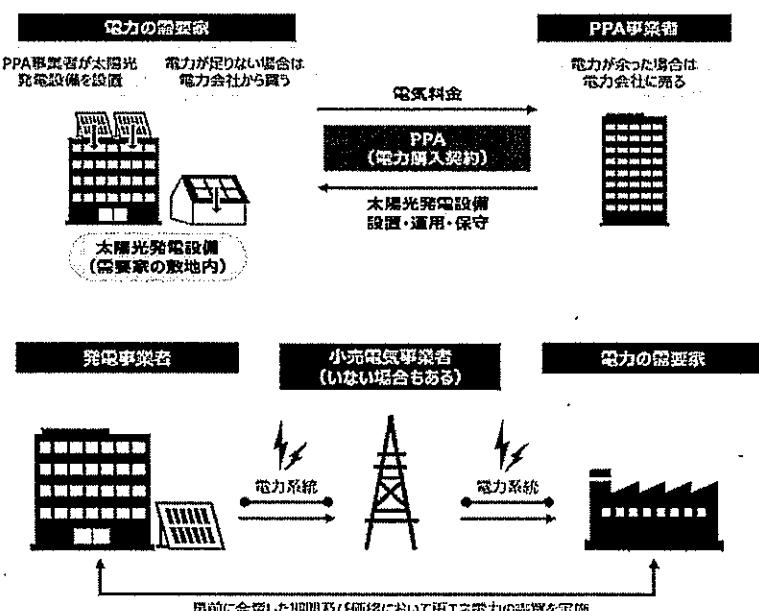
2 今後の取組方向

令和6年度第1回三重県総合教育会議で出された意見をふまえ、いじめの防止等の取組を進めていくとともに、引き続き、知事と教育委員会が意思疎通を図り、連携して教育行政に取り組んでいきます。

(5) 「ゼロエミッションみえ」プロジェクトについて

カーボンニュートラルの実現に向けた取組を、産業・経済の発展につなげることを目的とした「ゼロエミッションみえ」プロジェクトに、全庁を挙げて取り組んでいます。政策企画部は、各部局や市町、企業・団体等と連携し、横断的な取組を進めるとともに、令和6年度は、「再生可能エネルギーの導入・利用促進」の柱において、PPA*を活用した電力供給事業化可能性調査を、また「CO₂吸收源対策を契機とした林業等の活性化」の柱において、森林由来のJ-クレジット等の普及啓発及び活用推進に取り組んでいます。

* PPA (Power Purchase Agreement・電力販売契約) は、事業者が、企業・自治体が保有する施設の屋根や遊休地を長期間借り、無償で発電設備を設置・運用・保守を行うモデルです。発電した電気を企業・自治体が施設で使用し、電気料金を事業者に支払います。設備の所有は、事業者等の第三者が持つ形態で、企業・自治体は、資産保有をすることなく再エネ利用(CO₂削減等)が実現できます。



PPAのイメージ（上：オンサイトPPA 下：オフサイトPPA） ※環境省資料より抜粋

1 PPAを活用した電力供給事業化可能性調査

令和5年度は、「地産地消エネルギーシステム」の導入に向けて、県内の電力需要や再生可能エネルギー導入ポテンシャルをはじめ、エネルギー・マネジメントの課題や先行事例等の調査を行いました。

令和6年度は、令和5年度の調査結果等をふまえ、県有施設の屋根や未利用地におけるPPAを活用した太陽光発電設備の導入、並びに電力供給事業化の可能性について調査を行いました。

(1) 県有施設等におけるPPAの活用可能性について

①調査の概要

太陽光発電設備の導入に関して、県有施設 227 施設、県未利用地 54 施設、計 281 施設を対象に、

- ・県有施設の屋根に太陽光発電設備を設置し、その電力を同じ施設で使用する「オンサイトPPA」
- ・未利用地などに太陽光発電設備を設置し、離れた県有施設に電力を送る「オフサイトPPA」
の2つのモデルについて、法的条件の確認のほか、航空写真などを使って、面積、屋根の形、立地環境などの基準に基づき、設置の可能性を調査しました。

こうした机上調査の結果、県有施設 115 施設（約 50 万m²）、県未利用地 4 施設において、太陽光発電設備を設置できる可能性があることが分かりました。

一方で、上記 115 施設の中から、施設面積の大きい学校施設やスポーツ施設等を 10 施設抽出し、専門家による現地調査を実施したところ、10 施設あわせた太陽光発電設備の設置可能面積は、机上調査時の約 8 万m²から、4 分の 1 程度となる約 2 万m²まで大きく減少することが判明しました。現地調査の結果、建物の構造や屋根の素材等が設置に適していなかったことが主な理由となっています。

②成果と課題、取組方向

令和 6 年度の調査により、県有施設・県未利用地、あわせて 281 施設について、太陽光発電設備の導入可能性に関するデータが一定整理できました。今後、府内で情報を共有し、基礎データとして活用していきます。

一方で、施設等所管部局が実際に太陽光発電設備を導入する際には、構造計算を用いた建物の耐荷重の確認や、屋根等の防水工事の要否、電力系統の空き容量の確認などが必要になります。引き続き、所管部局と連携して施設毎の詳細検討を進めるとともに、次世代型太陽電池などの新しい技術の活用調査に取り組みます。

(2) 電力供給事業化可能性について

①調査の概要

電力供給事業化に係る専門的な知識やノウハウを有する企業からの助言をもとに、地域エネルギー会社（小売電気事業のみならず、エネルギー・マネジメント、地域経済の活性化を目指す。）の事業化の可能性を

- ・県公共施設での太陽光発電設備の設置による電源の調達計画
(PPA事業のみ、あるいはPPA事業+負荷追随*による調達 等)
- ・県公共施設への電力供給計画（事業採算性を考慮した年間供給量の設定 等）
- ・収支シミュレーション
- ・経営・組織体制（法人形態、組織形態 等）

などの各項目別の条件等をふまえ、調査・検討を行いました。

*負荷追随とは、需要家の電力需要に対し、太陽光発電など一定の安定した電力供給が難しい電源等に対し、発電電力では不足する電力分を別途調達することです。

②成果と課題、取組方向

令和 6 年度の調査により、電力供給事業を実施するための要件は一定整理できました。

しかしながら、事業採算性の面からは、初年度より最低でも年間 10,000MWh の電力供給が必要であることや、県有施設などに太陽光発電設備を設置して電力を供給するだけでは、年間 10,000MWh の電力供給を安定的に確保することは難しいと見込んでおり、不足分を補うためのベースロード電源や外部からの負荷追随による電力を大量に確保することが前提となる事業であることがわかりました。

今後は、安定した電力確保に向け、関係部局とも連携して、地域新電力*に取り組んでいる県内市町や電力事業に取り組む企業との意見交換などを重ねていきます。

また、地域経済の活性化につながる事業を展開できるよう、電力事業に関するノウハウの蓄積や地域人材の育成等を実現する仕組みを検討していきます。

*地域新電力は、地方自治体の参画・関与の下で小売電気事業を営み、得られる収益等を活用して地域の課題解決に取り組む事業者のことです。

(3) 今後について

引き続き、脱炭素化の実現に向けた県内での地域共生型再生可能エネルギーの導入とエネルギー・マネジメントを行う仕組みの構築により、新たな需要を創出し、地域経済の活性化をめざしていきます。

2 森林由来のJ-Credit等の普及啓発及び活用推進の取組

(1) プラットフォームの設立、セミナー開催について

令和6年10月11日（金）に、J-Creditを創出する市町、金融機関、三重大学、三重県等の12団体が「三重の自然由来カーボンクレジット活用推進に向けた連携プラットフォーム」（以下「プラットフォーム」という。）を設立しました。

また同日、森林由来のJ-Creditの動向や活用方法について理解を深めるための普及啓発セミナーを開催し、オンライン参加も含めて112名の方に参加いただきました。



プラットフォーム設立宣言

(2) 今後について

今後、プラットフォームでは、自然由来のカーボンクレジットの活用推進に向けたカンファレンスを開催し、各会員の取組の情報共有や意見交換を図るとともに、会員による個別事業の連携や共同事業の実施等を促進していきます。

また、森林由来のJ-Credit等の創出に取り組む市町や、関心のある企業・団体等のマッチングイベントの開催（令和7年2月頃予定）、県内のブルーカーボン（海洋生物によって吸収・貯留されている炭素）の取組を進めている関係機関等のプラットフォームへの参画など、会員の拡充に注力していきます。

(6) 知事のフランス・ドイツ訪問について

1 概要

令和6年10月19日（土）から25日（金）の日程で、知事がフランス及びドイツを訪問しました。

フランスでは、全国知事会による共同プロモーションとして、世界最大規模の食品見本市「SIAL Paris 2024」へ県ブースを出展するとともに、三重県の単独観光セミナーや駐フランス日本国大使公邸での観光プロモーション等を実施するなど、県産品の販路拡大やフランスからのインバウンド誘客の促進を図りました。

また、ドイツでは、県内に立地している外資系企業を訪問し、さらなる投資に向けたトップセールスを行いました。

2 内容

<フランス>

(1) 食品見本市「SIAL Paris 2024」【全国知事会】

①ブース出展

令和6年10月19日（土）から23日（水）まで開催された世界最大規模の食品見本市「SIAL Paris 2024」において、ジェトロが運営するジャパンパビリオンに、全国知事会と連携してブース出展し、県内事業者とともに、日本酒や和菓子の魅力についてPRし、海外への販路拡大を図りました。三重県ブースには、期間中、約4,000人が訪れ、各国のバイヤーから引き合いがあるなど今後に繋がる商談が行われました。

※SIAL Paris 2024

世界各地から約285,000人が来場、127カ国から約7,500社が出展。

ジェトロが設置したジャパンパビリオン全体では81社・団体が出展。

うち全国知事会からは三重県を含む14県が出展。



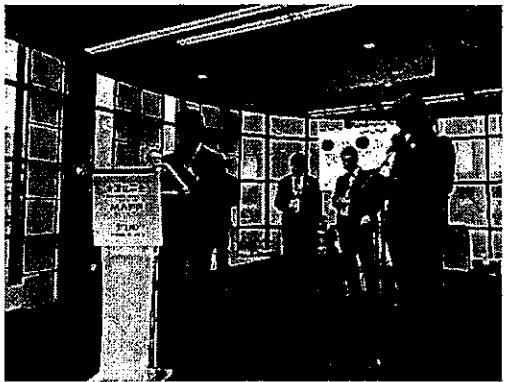
(三重県ブースの様子)

②サイドイベント「日本の食の地域性と多様性」

同見本市の会場において、農林水産省、ジェトロ、全国知事会等の共催による日本の食のPRイベント「日本の食の地域性と多様性」が開催され、全国知事会として、三重県を含む14県が出展しました。会場には、フランスを始めとする欧州のバイヤー、レストランなど食品関係者が出席し、各県が試食試飲を交えて食の魅力をPRしました。

イベント冒頭では、知事が主催者を代表して乾杯の挨拶を行い、乾杯酒には、石川県、佐賀県と並んで、三重県の日本酒が使われました。

三重県ブースでは、県内事業者とともに、四日市萬古焼の器を用いた日本酒の提供や和菓子作りの実演、プロモーション動画の放映等を行い、ブースを訪れた来場者とのやりとりも交えてその魅力を紹介しました。



(イベント冒頭での知事乾杯挨拶)



(三重県ブースにおける PR)

(2) 三重県観光セミナー（フランス企業の福利厚生旅行の誘致）等【三重県単独】

①ベルプラネット社との覚書（MOU）締結

フランス企業の福利厚生旅行の誘致を図るため、同分野で強みを持つフランスの旅行会社「ベルプラネット社」と MOU を締結し、今後、三重県観光セミナーや、三重県の観光地を知ってもらうためのファムトリップ（招請旅行）の実施等を通じて、フランス企業による三重県への福利厚生旅行の催行について連携・協力していくことで合意しました。

②三重県観光セミナー

上記 MOU に基づく同社との連携取組の一つとして、フランス企業の福利厚生旅行決定権者を対象に三重県の観光と食の魅力を PR する観光セミナーを実施しました。

セミナーでは、伊勢神宮、忍者、松阪牛、熊野古道など、三重県の観光の魅力やモデルコース等についてプレゼンテーションを行うとともに、伊賀忍者特殊軍団「阿修羅」による忍者パフォーマンスを披露しました。食については、松阪牛、伊勢うどん、結びの神、日本酒、伊勢茶等、県産品を使った食の提供や和菓子作りの実演等を行いました。また、参加者へ、伊賀くみひものストラップや四日市萬古焼のおちょこといった伝統工芸品等も提供し、県産品の PR を行いました。

参加者は、伊賀忍者パフォーマンスや和菓子作りの実演について写真や動画を撮影するなど、三重県の観光や食の魅力への高い評価を得るとともに、三重県への訪問を楽しみにする声が聞かれました。



(ベルプラネット社との MOU 締結)



(セミナーの様子)

(3) 大使公邸での共同観光プロモーション【全国知事会】

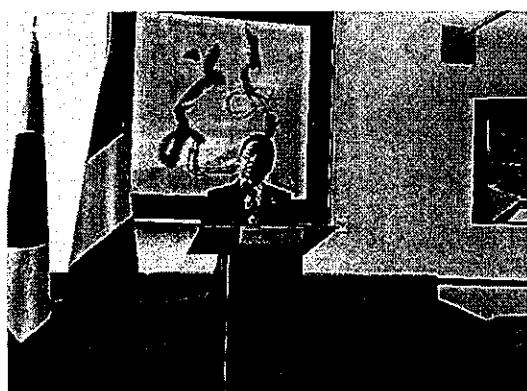
駐フランス日本大使公邸において、「日本ならではの食と体験」をテーマに全国知事会と在フランス日本大使館が主催した共同観光プロモーションに参画し、現地旅行会社やメディア等に対して、各県と連携しながら、観光や食の魅力をPRしました。

冒頭に、一見知事や日本政府観光局（JNTO）パリ事務所長から、伊勢神宮、忍者、海女など、三重県の観光の魅力を紹介するとともに、下川駐フランス大使による乾杯の際には、乾杯酒として三重県の日本酒が使用されました。

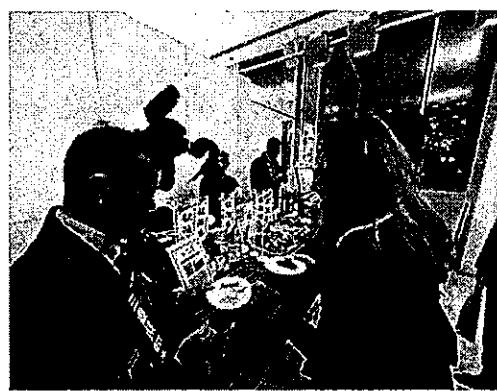
会場内の三重県ブースでは、プロモーション動画を活用しながら、三重県の観光情報の提供を行うとともに、県内事業者と連携して、松阪牛の試食や日本酒の試飲の提供、和菓子作りの実演、松阪木綿や伊賀くみひもなどの伝統工芸品の展示を行いました。

また、ステージイベントとして、伊賀忍者特殊軍団「阿修羅」による忍者パフォーマンスを披露しました。

来場者からは、忍者パフォーマンス、松阪牛、和菓子作りの実演等への関心が示され、高い評価を得ました。



(挨拶を行う一見知事)



(三重県ブースで説明する一見知事)

<ドイツ>

(4) エボニックインダストリーズ社訪問

県内に立地する日本エロジル株式会社（四日市工場）の親会社であるエボニックインダストリーズ社を訪問し、50年以上にわたる四日市工場の事業継続及び新事業への投資に感謝の意を述べました。

また、優れた交通網やさまざまな業種の企業の集積、補助金等による投資支援、操業環境向上に係るきめ細かな支援等、三重県の優位性について説明し、県内へのさらなる投資に向けた働きかけを行いました。



(経営幹部との記念撮影)

3 今後の取組方向

今後も、海外との繋がりを深めながら、県内企業の海外展開支援、県産品の海外販路拡大、インバウンド誘客、外資系企業誘致、海外からの人材確保等を推進していきます。

(7) 広域連携の取組（知事会議の開催結果）について

1 第115回近畿ブロック知事会議

（1）開催日 令和6年10月24日（木）

（2）開催場所 兵庫県淡路市

（3）概要

- 2025年日本国際博覧会協会等から万博開催に向けた機運醸成の取組状況等について説明がありました。
- 国への提言では、本県が提案した「不登校児童生徒の学び・育ちのためのフリースクール等への支援」について、フリースクールの経営が不安定であることや、経済的な理由で通えない児童生徒もいる状況をふまえ、その多様な学びの場の確保に向けた取組に対して、国による支援を求める 것을 提案しました。

2 第121回中部圏知事会議

（1）開催日 令和6年10月30日（水）

（2）開催場所 岐阜県多治見市

（3）概要

- 2025年日本国際博覧会協会等から万博開催に向けた機運醸成の取組状況等について説明があった後、各県市の取組状況を共有しました。
- 「南海トラフ地震臨時情報」に対する各県市の対応状況等を紹介し、情報共有を行いました。
- 「地域に根ざした文化の創造と継承」をテーマとした各県市との意見交換では、本県から、子どもたちが祭に関わる「みえ祭協力隊」の取組等による歴史的資産等の保存、活用及び継承、文化体験ルートの構築や三重テラスの活用による魅力の発信等を紹介しました。

3 全国知事会主催全国知事会議及び政府主催全国都道府県知事会議

（1）開催日 令和6年11月25日（月）

（2）開催場所 東京都内

（3）概要

- 全国知事会主催の知事会議では、「地方創生・日本創造への提言」など、国への提言に対する議論が行われました。
本県からは、防災対策に関して、防災アプリの運用開始など本県の取組状況を紹介した上で、令和6年能登半島地震をふまえた孤立地域対策として、衛星通信設備の導入に対する財政支援や国土強靭化の計画等に沿った地方の道路整備の推進について国に求めることを提案しました。

○ 続いて行われた政府主催の全国都道府県知事会議では、本県から伊東地方創生担当大臣に対し、人口減少対策を統括推進する司令塔的な組織の整備や地方で働く場として首都圏にある企業の地方移転の促進を求めました。

伊東大臣からは「新たに『新しい地方経済・生活環境創生本部』を立ち上げたところであり、今後、幅広な議論に向けて地方と意見交換していきたい」旨の発言がありました。